

## 発表事項 2

### 議案等に対する議員の賛否状況の公表について

#### 1 目的

議決結果に関し、県民に対してその経過を明らかにするため、議案等に対する議員別の賛否等の状況を公表するものとする。

#### 2 公表対象

公表する議決結果は、本会議において採決された議案、意見書案、決議案及び請願（以下「議案等」という。）に対する議員別の賛否等の状況とする。

#### 3 公表内容

- (1) 公表事項は、議案等番号、件名、議決月日、出席者数、表決者数、賛成者数、反対者数、議決結果、所属会派名、議員名及び賛否等とする。
- (2) 賛否の表記は、付託議案等の審査に係る委員長報告に対する賛否ではなく、議案等に対する賛否とする。
- (3) 議員別の賛否等の状況の表記方法は次のとおりとする。

「○：賛成」 賛成した議員

「×：反対」 反対した議員

「議：議長」 議長又は議長を代行した副議長等（過半数議決における可否同数の場合の裁決及び特別多数議決を除く。）

「除：除斥」 除斥された議員

「○：不在」 議場に不在であった議員

「欠：欠席」 欠席した議員

「棄：棄権」 投票に棄権した議員

- (4) 賛否等の状況の確認

各議員の賛否等の状況は、議会事務局において記録し、議長が確認するものとする。

#### 4 公表方法

議決後、速やかに三重県議会ホームページに掲載するものとする。

#### 5 公表時期

平成20年5月16日以降の議決結果について、同年6月から公表するものとする。

